

ご案内

更新します

重度障がい者(身体障害者手帳1級・2級、内部障がい3級も含む。愛の手帳1度・2度)の方を対象とした障害者証の更新が行われ、9月から新しい受給者証になります。ただし、所得制限額を超える方(下表参照。9月1日から適用)、障がい者となられた年齢が65歳以上の方、老人医療受給者証をお持ちで住民税が課税の方は対象になりません。

また、現在障害者証をお持ちの方で、平成14年1月2日以降に転入された方は、1月1日現在の住所地の所得証明書が必要となります。

有効期限の過ぎた受給者証は障害福祉課へお返し下さい。障害福祉課 ☎724・2148

自然休暇村11月分の利用 大地沢青少年センター 12月分の利用 9月2日から受付開始 予約は全て電話受付です。

自然休暇村

【11月分】 「星のふるさと」長野県川上村にある自然休暇村は、町田から車で約4時間。豊かな自然をご堪能下さい。

今回受付をする利用日は、11月1日～30日です。 キヤビンは、11月4日以降、来

所得制限基準額 (単位:千円)

Table with columns for 適用期間, 収入期間, 所得制限額, 扶養親族等の数, 基準額, 給与収入換算額. Rows show data for 0 to 5 dependents.

\* 基準額を超える方は対象になりません。 \* 20歳未満の方は国民健康保険法による世帯主または組合員等の所得です。 \* 20歳以上の方は、障がい者ご本人の所得です。

就学相談

来年4月に小学校へ入学する児童で、何らかの障がいや発達遅延のあるお子さんのための「就学相談」の申し込みを受け付けます。

め利用できません。

利用できる方 市内在住、在勤の方とその家族 朝夕2食2000円で食事を提供します(要予約)。

9月分10月分の予約も受け付けています。空室状況については電話でお問い合わせ下さい。

大地沢青少年センター

【12月分】 緑豊かな自然の中で楽しく野外活動をしていただく施設です。キヤビン、テントサイト、野外炊事場、工芸小屋が点在しています。

今回受付をする利用日は、12月1日～27日です。 月曜日の午後並びに火曜日及び12月28日～31日は休館です。

この相談は、町田市障がい児就学相談委員会による相談会(9月10日に実施予定)を通して、児童の就学について保護者の方とともに考えていくものです。

相談申し込みの受け付けは次のとおりです。ご都合のよい時間に直接会場へおいで下さい。

なお、当日ご都合の悪い方は、8月22日までに電話でご連絡下さい。

受付日時 8月26日(月)午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

会場 森野分庁舎4階会議室 愛の手帳、身体障害者手帳のある方はお持ち下さい。お子さんは同伴でなくて結構です。

中学校進学についての相談申し込みは、各小学校を通じて行います。

障がいの様子に応じた学校や学級がありますので、見学等についてもご相談下さい。

問指導課 ☎724・2180

きない日があります。

今回予約できるのは、市内在住または在勤、在学の方が過半数のグループまたは個人です。

申し込み 9月2日午前8時30分～9時の間に、大地沢青少年センター(☎724・3800)へお電話いただいた方を同着とみなし、抽選を行います。

抽選結果については、午前10時30分までに連絡します。午前10時30分以降は電話先着順の受付となります。

市内在住の方は、「相模原市民たてしな自然の村」(長野県北佐久郡立科町・女神湖の近く)も利用できます。

申し込み・問い合わせ(財)相模原市都市整備公社・けやき会館(☎042・753・333)へ。

朝鮮半島・台湾出身の旧軍人軍属等であった方及びその遺族の方に

甲斐金・見舞金を支給します

甲斐金・見舞金が支給されます。対象 昭和12年7月7日以後の公務員等により、昭和16年12月8日以降平成13年3月31日までに死亡された方の遺族 重度の障がいの状態にある方 重度の障がいの状態にあつた方の遺族

支給内容 ・ 甲斐金260万円 ・ 見舞金等400万円 請求期間 平成16年3月31日まで

問福祉総務課 ☎724・2537

訪問看護説明会

地域ケアネットワークを支える訪問看護師と、訪問看護の魅力とやりがいについて情報交換を行います。

お気軽にご参加下さい。対象 看護師資格をお持ちの方 日時 9月28日(土)午前10時30分～正午

会場 男女平等推進センター多目的実習室(市民フォーラム3階) 申し込み 電話で高齢者介護課(☎724・2146)へ。

無料専門相談

町田弁護士クラブ、東京税理士会町田支部、東京司法書士会町田支部の協力で法律・税務・登記の無料相談会を開催します。相談時間は1人30分以内です。

直接会場へおいで下さい。対象 市内在住、在勤の方 日時 9月7日(土)午後1時～4時(受付は午後0時30分～3時)

会場 町田市民フォーラム4階 問市民相談室 ☎724・2102

男女平等推進センター あなたをサポートする

介護の講座

自分自身の生活も大切にしながら介護をする方法はたくさんあります。介護する側もされる側も、日々安心して暮らすにはどうしたらよいか考えます。下表の日程で行います。

対象 高齢者介護に関心のある方 会場 町田市民フォーラム

申し込み 8月21日午前9時から電話で男女平等推進センター(☎723・2908)へ。

基調講演は手話通訳でもご案内します。

託児(1歳6か月～就学前)をご希望の方は、申込時にお申し出下さい。

ひなた村利用予約

【カリヨンホール】 3月分のカリヨンホール利用者の抽選会を行います。9月1日(日)午前9時までに使用料金をおつりのないようにお持ちになり、ひなた村へお集まり下さい。

なお、2日、5日、9日、29日は主催事業等のため利用できません。同ホールでは金銭を徴収しての催しはできません。

【プログラムサービス】 11月分のプログラムサービス利用者の抽選会を行います。

9月3日(火) なるせ駅前市民センター 9月5日(木) 忠生市民センター 9月10日(火) 堺市民センター 9月12日(木) 子どもセンターばあん 9月17日(火) 鶴川市民センター

出張教育相談

教育相談所では、毎月出張教育相談を行っています。不登校、非行、勉強や進路の悩み、親子の関係などでお困りの方は、お気軽にご相談下さい。専門の相談員がお答えします。

教育相談所 ☎723・4396

介護の講座日程表

Table with columns: 日時, 内容, 講師, 定員. Rows show dates and topics for care seminars.

1回だけの申し込みも可。

建築物防災週間 8月30日～9月5日 建物もあなたと同じ健康診断

たくさんの人が利用する建物には、ひとたび地震や火災が起こった場合、大きな災害につながります。もう一度、あなたの所有する建物の健康診断をして下さい。

劇場、百貨店、病院、マンション、アパートなどの建物は、専門家にご相談下さい。問建築指導課 ☎724・2162

参考にしながら、住民主体の自主的な街づくり活動を更に推進していく予定です。そこで、街づくり活動の進め方や検討方法などについて、9月中旬に説明会を開催します。

説明会の日時・会場については申し込みされた方へ後日通知します。

町田市市民意識調査にご協力を

市が実施している様々な事業や今後の市政の展望・課題について市民の方の率直な意見をお伺いし、これからの市政に生かしていくため、市民意識調査を行います。

この調査は、市内にお住まいの方4000人を対象に行うもので、9月上旬までの間に調査員がお伺いします。調査の対象者となった方は、お手数ですがご協力をお願いします。

問政策審議室 ☎724・2503

市役所駐車場の一般開放 中止します

8月31日(土)は、「納涼の夕べ」開催のため、本庁舎駐車場の利用ができません。ご協力をお願いします。問管財課 ☎724・2165

公園でのバクチクや打ち上げ花火 夜間の大声での会話はやめましょう 夏休みの週末になると、公園でバクチクや打ち上げ花火で遊ぶ利用者が目立つようになり、騒音等に対する改善要望が多く寄せられます。公園の近隣住民の方は、バクチクや打ち上げ花火の出す騒音や大きな話声による騒音、打ち損じの花火によるもらい火の危険性等に日夜悩み、また大変迷惑を受けています。夜間の公園では騒がないで下さい。公園の利用は近隣住民のことも考えて、マナーを守って利用しましょう。ご協力をお願いします。問公園緑地課 ☎793・7611

夏はエネルギー消費のピークです